

人材紹介手数料に関するご案内

当社は人材紹介手数料に関し、下記の内容で厚生労働大臣に届出を行ない、受理されております。実際に適用する手数料につきましては、契約書等により下記の範囲内で定めた手数料を適用させていただきます。

ユニバーサルヘルスケア合同会社

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	10,000 円
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス (職業紹介サービス)	<p>【成功報酬】</p> <p><期間の定めのない雇用契約の紹介の場合> 当該求職者に交付された内定書や労働条件通知書等に記載の<u>年収金額の 50% (または 1,000 万円)</u></p> <p><期間の定めのある雇用契約の紹介の場合> 当該求職者に交付された内定書や労働条件通知書等に記載の<u>雇用契約期間中 (雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分) の賃金の 50% (または 1,000 万円)</u></p> <p>成功報酬については、上記いずれかの高い方の範囲内で個別に求人者と契約書等にて定める手数料を適用します。</p> <p>手数料負担者は、<u>求人者</u>とします。</p>
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス (職業紹介の付加サービス)	<p>【成功報酬】</p> <p>当該求職者に交付された内定書や労働条件通知書等に記載の<u>年収金額の 50% (または 1,000 万円)</u></p> <p>成功報酬については、上記いずれかの高い方の範囲内で個別に求人者と契約書等にて定める手数料を適用します。</p> <p>手数料負担者は<u>求人者</u>とします。</p>
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索 (スカウトやヘッドハンティング)	<p>【着手金】 2,000,000 円</p> <p>【活動1日あたり】 30,000 円</p> <p>【成功報酬】</p> <p><期間の定めのない雇用契約の紹介の場合> 当該求職者に交付された内定書や労働条件通知書等に記載の<u>年収金額の 50% (または 1,000 万円)</u></p> <p><期間の定めのある雇用契約の紹介の場合> 当該求職者に交付された内定書や労働条件通知書等に記載の<u>雇用契約期間中 (雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分) の賃金の 50% (または 1,000 万円)</u></p> <p>着手金、活動費、成功報酬についてはいずれも、上記いずれかの高い方の範囲内で、個別に求人者と契約書等にて定める手数料を適用します。</p> <p>手数料負担者は、<u>求人者</u>とします。</p>

※上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途、加算し申し受けます。

許可番号 23 - ユ - 302523

事業所の名称 ユニバーサルヘルスケア合同会社

所在地 愛知県名古屋市中村区岩塚町郷中 108-3-1A